平成２９年（へ）第１１９号
北海道札幌市北区篠路町上篠路125番地７
申立人　株式会社ライフニックス
代表者代表取締役　澤村　琢磨
申立人代理人弁護士　下川原慎吾
同　河西　宏樹
権利を争う旨の申述の終期　平成29年11月15日
平成29年11月16日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＡＥ121810
金額　3,000,000円
支払期日　平成29年８月31日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社みずほ銀行大手町営業部
振出日　平成29年５月25日
振出地　東京都新宿区
振出人　大成建設株式会社　代表取締役社長　村田　誉之
受取人　株式会社アイ・ディー・エフ
裏書人　株式会社アイ・ディー・エフ　代表取締役　池田　和広
被裏書人　株式会社ライフニックス
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＡＥ121813
金額　500,000円
⑵の約束手形の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人、裏書人、被裏書人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２９年（へ）第１２９号
東京都千代田区東神田２丁目８番７号
申立人　芙蓉通商株式会社
代表者代表取締役　鈴木　勝
権利を争う旨の申述の終期　平成29年11月15日
平成29年11月16日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｆ203230
金額　893,058円
支払期日　平成29年７月10日
支払地　東京都千代田区
支払場所　農林中央金庫本店
振出日　平成29年４月10日
振出地　東京都中央区
振出人　豊玉香料株式会社　代表取締役社長　井上　晃
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２９年（へ）第１号
次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、前記の権利の失権を宣言する。
京都府舞鶴市田中町15番地11―106号
申立人　井口　圭
権利の届出の終期　平成29年11月10日
平成29年11月14日　舞鶴簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　舞鶴市字浜小字浜912番
宅地　108.29平方メートル
⑵登記年月日番号　京都地方法務局舞鶴支局明治41年１月23日受付第154号
⑶登記した権利の内容
明治40年12月20日地上権設定
目的　工作物所有
存続期間　明治33年５月29日に遡り向50年
地代　明治41年７月より１坪１年玄米１升
明治42年以後は２升５合より４升迄増加の約
支払期　毎年１月７月の各25日
特約　明治42年１月に於て工事未着手の分は本契約の解除をなす事を得る
地上権者　大阪市東区南本町一丁目
中矢　辨次

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第４８６号
鹿児島県鹿児島市三和町19番14号
債務者　株式会社エスエスフード
代表者代表取締役　末川　修一
１　決定年月日時　平成29年11月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　和田　拓郎
４　破産債権の届出期間　平成29年12月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月14日午後１時30分
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第１３６３号
千葉県八千代市緑が丘２丁目33番10号
債務者　株式会社ウィンクルム
代表者代表取締役　角野　浩明
１　決定年月日時　平成29年11月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　貴行
４　破産債権の届出期間　平成29年12月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月20日午前11時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第５８号
青森県つがる市木造菰槌袋崎８番地２
債務者　株式会社農伸
取締役　木村　里香
１　決定年月日時　平成29年11月24日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山内　賢二
４　破産債権の届出期間　平成29年12月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月22日午後１時30分
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２９年（フ）第２５９７号
横浜市港南区上大岡西３丁目12番13号
債務者　有限会社山田水産
代表者取締役　山田　裕一
１　決定年月日時　平成29年11月24日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　織田　慎二
４　破産債権の届出期間　平成29年12月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月５日午後２時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第５９８号
神奈川県平塚市小鍋島2263番地１
債務者　東海エンジニアリング株式会社
代表者代表取締役　加藤　清春
１　決定年月日時　平成29年11月27日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石田　彩子
４　破産債権の届出期間　平成30年１月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月27日午後２時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第１２３７号
福岡市東区香椎照葉３丁目２番１号
債務者　株式会社西日本冷食
代表者代表取締役　井口　浩一
１　決定年月日時　平成29年11月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森中　剛
４　破産債権の届出期間　平成30年１月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月１日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１２３８号
福岡市中央区警固１―10―７―302、住民票上の住所福岡市中央区赤坂３丁目11番41―601号
債務者　日野　美貴
１　決定年月日時　平成29年11月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森中　剛
４　破産債権の届出期間　平成30年１月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月１日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１２３９号
福岡市中央区桜坂１丁目２番43号
債務者　井口　浩一
１　決定年月日時　平成29年11月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森中　剛
４　破産債権の届出期間　平成30年１月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月１日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１４２１号
福岡市南区長丘３丁目９番８号
債務者　有限会社レッド・サン
特別代理人　吉松　翔
１　決定年月日時　平成29年11月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐田　洋平
４　破産債権の届出期間　平成30年１月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月22日午前11時30分
福岡地方裁判所第４民事部